

Info
4

7月は河川愛護月間

美しい河川を次世代につなぎましょう

毎年7月は「河川愛護月間」です。河川の除草や美化活動を行うことで、景観保全や災害予防にもつながります。今回は、主な河川・海岸美化活動を紹介します。

問い合わせ 建設課管理係(☎35-0902)



河川敷の除草作業

市内の建設業者で構成される「菊川市建設事業協同組合」では、毎年菊川・小笠 2 つの地区に分かれて道路愛護・河川愛護を隔年で行っています。

昨年は、菊川と丹野川沿いで除草作業を行っていただきました。



海岸清掃

6月7日、掛川市国安の一級河川菊川の河口で、海岸清掃を実施しました。掛川市・菊川市の市民や企業、市職員など3,461人が参加しました。

参加者は、砂浜に流れ着いた空き缶やペットボトル、プラスチック容器などのごみを拾い集め、計5,715kgのごみが集まりました。



県が管理する河川の美化活動の際には「リバーフレンドシップ制度」を活用ください

本制度では、草刈刃、混合ガソリンなどの必要な資材の貸与や支給、保険加入を支援しています。詳細は、県ホームページ(右記)をご覧ください。建設課管理係へ問い合わせください。



Info
5

夏休みを楽しく過ごすために

児童・生徒の夏休みの過ごし方の約束

夏休みは、家族との時間や自分の好きなことにじっくり取り組める大切な期間です。安全に過ごし、生活リズムを整えながら、夏休み明けの学校生活に向けて有意義な毎日を過ごしましょう。

問い合わせ 社会教育課社会教育係(中央公民館内☎73-1114)

詳細は市ホームページ(右記)をご覧ください▶



交通安全を守ろう

- ・道路への飛び出しは、絶対にしません。
- ・自転車に乗るときは、ヘルメットを着用します。
- ・自転車の並列走行や二人乗りは、絶対にしません。
- ・自転車の運転中、携帯電話(スマホなど)の操作は絶対にしません。

規則正しい生活を送ろう

- ・家族や地域の人と明るく元気なあいさつを交わします。
- ・おこづかいの無駄づかいや、お金の貸し借りは絶対にしません。
- ・各学校(園)の指導事項をしっかりと守ります。
- ・タブレットやスマートフォン、インターネットはルールを守り、正しく利用します。
- ・知らない人にはついて行きません。
- ・危険な場所(水路やため池)などに近づきません。
- ・子どもだけの夜遅くの外出は避け、明るいうちに帰宅します。
- ・違法行為(飲酒・喫煙・万引きなど)は絶対にしません。

地域の皆さんへお願い

子どもたちのよい行動を見かけたら、温かい声かけをお願いします。また、心配な行動や危険な行為をしていたら注意をお願いします。

学校	夏休み期間
小笠東小	7月24日(金)～8月26日(水)
小笠南小	7月23日(木)～8月26日(水)
小笠北小	7月24日(金)～8月27日(木)
六郷小	7月25日(土)～8月26日(水)
内田小	7月25日(土)～8月27日(木)
横地小	7月23日(木)～8月27日(木)
加茂小	7月25日(土)～8月30日(日)
堀之内小	7月24日(金)～8月26日(水)
河城小	7月24日(金)～8月26日(水)
岳洋中	7月24日(金)～8月24日(月)
菊川西中	7月24日(金)～8月27日(木)
菊川東中	7月24日(金)～8月24日(月)